



市議会だより

令和2年

第88号

2020.1



■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]
■ウェブ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/shigikai/>



市役所本庁舎塔屋より

令和元年
第4回

定例会

12月4日~12月17日
(14日間)

主な内容

- ・年頭にあたって・決算審査特別委員会報告 …… P 2
- ・議決結果 …… P 3
- ・一般質問 …… P 4~9
12名の議員が市政全般について質問
- ・委員会報告等 …… P 10~13
総務文教委員会報告
市民福祉委員会報告
経済建設委員会報告
会派都市事例調査報告
- ・決算審査特別委員会で行われた質疑 …… P 14
- ・議会報告会 …… P 15
- ・議会日誌・編集後記等 …… P 16

謹賀新年

年頭にあたって

富良野市議会議長

黒岩 岳雄



新年明けましておめでとうございます。令和2年の新春、ご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和になって初めてのお正月、そして東京2020オリンピックイヤーです。新鮮な感覚と期待感の高まりを感じます。

昨年は、元号が平成から令和へ変わったことが大きな出来事でした。

本州では台風、集中豪雨、強風など各地で大規模な災害が発生しております。近年は100年に一度起こるといような熱波や洪水などは、どこでも当たり前になりつつあります。常日頃より防災の心構え、備えが必要と感じるところです。

昨年の当地域においては台風や豪雨、強風などによる大きな被害もなく、総じて平和で安全な1年でありましたことは幸いでありました。

市民の皆様には常日頃より、議会活動に対しまして、ご理解と温かいご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

富良野市議会では、議会に対する理解と信頼を高めるため、開かれた議会を目指しております。本会議における議論経過を速やかに情報公開するため、現在、インターネット技術を活用した議会中継を実施しております。

また、議会報告会を市内15ヶ所において開催し、直近の議会報告、質疑応答、意見、提言等直接議会と市民の皆様との意見交換などを行うことにより、議会独自の政策立案や提言に繋げていくよう努めております。

年間4回開催されます定例会（2月、3月、6月、9月、12月）には、市民の皆様の傍聴をお勧めします。傍聴により議会を少しでもご理解頂ければ幸いです。ご来場をお待ちしております。

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会は、第3回定例会において設置され、認定第1号より認定第8号までの平成30年度富良野市一般会計をはじめ各特別会計歳入歳出及び公営企業会計の決算について審査を付託され、閉会中、継続審査を行いました。

平成30年度決算歳入総額は、一般会計125億4,537万円、特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、公共下水道事業、簡易水道事業）60億9,932万円です。

歳出総額は一般会計123億4,993万円、特別会計59億4,993万円で、実質収支総額は1億8,975万円です。

企業会計は水道事業決算額4億5,375万円、ワイン事業営業収益3億6,456万円です。

決算審査にあたっては、9月25日に審査日程、審査資料の検討、並びに決算内容について会計管理者より総括的に説明を受け、11月6日、7日、8日の3日間にわたり各所管部ごとに審

査を行いました。

審査では、関係する職員の出席を求め、歳入の確保や事務事業の執行が適正かつ効率的に行われたかなど、決算審査の着眼点に基づいた委員による質疑が行われ、それに対して説明や答弁をいただき、慎重に審査を進めました。

特に平成30年度は「第5次富良野市総合計画後期基本計画」の3年目として、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標達成への事業推進をしたことから、それに関連する事業に対する質疑が活発に行われるとともに、これまで継続して実施してきた事業に対する実績、効果、検証等に関しても多くの質疑がなされ理解が深められたところであります。

審査の結果、認定第1号より認定第8号までの8件について、全会一致で「認定すべきもの」と決定しました。

特別委員会で行われた主な質疑については、14ページに掲載しています。

令和元年 第4回 富良野市議会定例会 議決結果表

令和元年12月4日～12月17日(14日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(元年第3定) 認定第1号	平成30年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第2号	平成30年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第3号	平成30年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第4号	平成30年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第5号	平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第6号	平成30年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第7号	平成30年度富良野市水道事業会計決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 認定第8号	平成30年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について	12月4日	原案認定
(元年第3定) 議案第4号	富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	12月4日	原案可決
(元年第3定) 議案第5号	富良野市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	12月4日	原案可決
議案第1号	令和元年度富良野市一般会計補正予算(第6号)	12月17日	原案可決
議案第2号	令和元年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12月17日	原案可決
議案第3号	令和元年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)	12月17日	原案可決
議案第4号	令和元年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第2号)	12月17日	原案可決
議案第5号	富良野市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第6号	富良野市総合戦略有識者会議設置条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第7号	富良野市印鑑条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第8号	富良野看護専門学校条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第9号	富良野市企業振興促進条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第10号	富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第11号	指定管理者の指定について(富良野スポーツセンター及び富良野市屋外スポーツ施設)	12月17日	原案可決
議案第12号	指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)	12月17日	原案可決
議案第13号	富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月4日	選任同意
議案第14号	富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月4日	選任同意
議案第15号	富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第16号	富良野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第17号	公益法人等への富良野市職員の派遣等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第18号	富良野市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第19号	富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第20号	富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第21号	富良野市職員の旅費に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第22号	富良野市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	12月4日	適任
その他会議に付した事件	発議 議員の派遣について	12月17日	決定
	所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告		
	・事務調査報告(総務文教)	12月4日	報告済
	・都市事例調査報告(総務文教)	12月4日	報告済
	・事務調査報告(市民福祉)	12月4日	報告済
	・都市事例調査報告(市民福祉)	12月4日	報告済
	・事務調査報告(経済建設)	12月4日	報告済
	・都市事例調査報告(経済建設)	12月4日	報告済
	議員の派遣に関する報告	12月4日	報告済2件
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(令和元年度8月分～10月分)	12月4日	報告済3件
	閉会中の所管事務調査について(総務文教・市民福祉・経済建設)	12月17日	許可3件
	閉会中の都市事例調査について(議会運営)	12月17日	許可

※一般質問の文責は質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。

天日 公子
〔民主クラブ〕

高齢運転者への安全運転支援について

問 高齢運転者の安全運転は待ったなしの課題となっている。高齢運転免許証の自主返納者推移は。

答 本市における高齢者の免許返納数は、平成29年度63名、平成30年度は52名となっている。

問 運転免許返納促進の取り組み状況と、高齢運転者への後付けの安全運転支援装置の補助制度導入の考えは。

答 免許の自主返納者に対する施策については、75歳以上の高齢者が運転免許を更新する際には、認知機能検査を含む高齢者講習制度が実施され、また一定の違反をした際には、臨時認知機能検査も導入されるなど、該当となる方に対する施策は進んでいる。本市としては、自動車は高齢者においても通院、買い物等生活上必要であり、また、運転して外出することが生きが

いにもつながるため、自主返納促進対策ではなく、高齢者安全運転支援策として、来年度より、ブレーキとアクセルの踏み間違え事故抑制のため、急発進防止装置の購入費に対する補助事業などを検討していく。

行政と市民による協働のまちづくりについて

問 コミュニティ活動推進員の具体的活動状況は。

答 連合会単位に原則、居住する職員2名を配置。総会等の出席平成30年度は、23連合町内会。市に対する地域要望は、推進員が窓口となり、関係部署に要望を伝え、橋渡し役として課題解決に向けて協力。



連合会町内会長会議

佐藤 秀 靖

〔ふらの令和の会〕

観光政策について

問 宿泊税導入検討の進捗は。

答 宿泊税の制度内容の検討に着手しているが、北海道も道内全域を対象に「(仮称)観光振興税」と称する宿泊税を検討しており、二重課税に関する調整が必要であるが、道との調整がある程度整った段階で課題を整理し、有識者会議において検討する。

問 外国人観光客のゴミのポイ捨てや飲酒・深夜の花火・喧騒などのマナー違反への対応は。

答 10月に北の峰地区の各町内会との意見交換会を開催し、外国人との共生に関し、協議を始めたところである。

問 本市には「まちをきれいにする条例」があるが、ゴミ処理について規定したもので、トラブル抑止効果は限定的であるため、外国人観光客とのトラブルを抑制するために「マナー条例」を制定し禁止事項を明文化

する必要があるのでは。

答 「まちをきれいにする条例」は市の責務、観光客を含めた市民等の責務を明文化してあるもので、現行の条例に基づき生活環境の保全などの啓発に努める。

市街地の公共交通体系の見直し再編について

問 人口減少・超高齢化時代での免許返納などで高齢者の外出の「足の確保」が課題である。

市街地を隈無く回るコミュニティバスの導入など公共交通体系の見直し再編が必要では。

答 次期総合計画では公共交通の再編を位置づけるとともに、公共交通網形成計画について調査・研究していく考えである。



スキー場オープン前の北の峰ターミナル

一般質問

宇治 則幸

〔市民連合議員会〕

民生委員・児童委員について

問 委員の確保状況は。

答 民生委員・児童委員は、3年の任期で、本年12月1日に一斉改選となった。平均年齢は65歳と横ばいの状況である。充足状況は、定員53名に対し50名が委嘱された。改選ごとに、地域からの選任に苦慮される状況となっている。

活動の支援については、社会事務嘱託員の辞令を市より交付し、委員報酬の支払いをしている。「協力員制度」については、道外の一部自治体で民生委員の活動を補助する制度として運用されている事例がある。本市では、町内会組織の活用を念頭に、民生委員と町内会の連携を図ることに重点を置いていく。

新庁舎建設事業について

問 維持費、設備改修費の考え方は。

答 維持費については、高断熱、

高気密化による空調負担の軽減を行い、自然採光や自然換気を利用し、光・風・水などの自然エネルギーを活かした庁舎を目指し、光熱水費で20～30%の削減が見込まれる。設備等の修繕工事の際には、地元企業の協力により、適正な維持管理に努めていく。

富良野市庁舎等施設整備基金について

問 基金の今後の見通しは。

答 本基金は市庁舎、文化会館及びスポーツセンターの施設整備の財源に充てるため設置したもので、富良野スポーツセンターの施設整備にも併せて計画的に活用していく。



昭和49年に建設されたスポーツセンター

水間 健太

〔ふらの令和の会〕

通信環境の整備について

問 公共施設における公共無線LAN環境の整備は。

答 現在、ワイン工場、ワインハウス、ハイランドふらの、チーグ工房の4か所で整備しているが、本庁舎など他の公共施設では整備していない。

災害時の情報収集や安否確認に有効であることから、避難所としての災害対応の強化が必要な公共施設においては、今後、ワイファイ環境の整備について検討していく。

問 観光地における通信環境整備として共通のSSIDを活用した「(仮称)「FURANO FREE WIFI」の創設が有効と考えるが見解は。

答 観光客のワイファイ環境に対する一定のニーズがあると認識している。フリーワイファイ整備促進のための体制構築については関係団体と協議していく。共通のSSIDの活用について

では他自治体における先進事例を参考にしながら調査研究する。

市民協働の取り組みについて

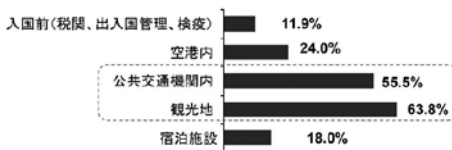
問 公募型協働事業の実施に向けた検討状況は。

答 市民協働の取り組みとして連合町内会や町内会の自治活動NPO、団体による地域活動が地域づくり推進事業として取り組まれている。公募型提案事業がこれらとなじむかどうか整理検討していく。

問 どのような活動が協働事業になるのか、わかりやすいルール作りが必要と考えるが見解は。

答 地域活動を紹介するうえで、事業毎に分類するなどよりわかりやすくお知らせをする。

無料公衆無線LAN(フリーWiFi)環境について困った場面
(母数:無料公衆無線LANで困った人、n=755(全体回答の18.7%))



※観光庁の実施した「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」結果から抜粋

観光庁アンケートの抜粋

関野常勝

〔民主クラブ〕

山部商店街の活性化について

問 山部観光振興計画終了後の新たな計画の策定は。

答 昨年度策定したフラノビジョン2030に包含しているので後期計画の策定はしない。

問 商店街の活性化の現状認識と課題、今後の考え方は。

答 商店や事業所の減少により空き店舗は、国道沿いに12件ある。中小企業振興総合補助金の活用の中で、活性化に向け山部商工会と連携し支援をしていく。

問 国の空き家対策総合支援事業を活用し推進する考えは。

答 補助対象経費は、空き家の解体改修は認められるが、所有者が居住している場合は対象外となり、地域活性化のために計画的な利用に供されることなどから慎重に検討する。

問 空き店舗を活用した、賑わいの創出は。

答 地域の主体的な取り組みが重要で、山部商工会や地域団体

の意向を聞き支援をしていく。

観光振興の充実について

問 外国人観光客の多言語の標識サインの整備状況は。

答 ピクトグラムと多言語表記による観光案内13か所、交差点への案内12か所の看板の整備を行ってきた。

問 外国人に向けた体験型観光の取り組みは。

答 外国人観光客の誘致に有効である「アドベンチャーツアーリズム」の推進を図っていく。

問 外国人向けインターネットによる情報発信の取り組みは。

答 中国の「ウィーチャット」を活用した取り組みを開始した。その他 学校教育について



国の空き家対策総合支援事業

石上孝雄

〔民主クラブ〕

東山屋外水泳プールについて

問 本年度使用できなかった原因の究明と来年度の進め方は。

答 る過器配管からの漏水とポンプの故障により、修繕を行ったが、漏水原因の特定に至らず、オープンを断念している。

住民に対する周知については、利用者の大半が児童・生徒であることから、夏休み前に学校、保育所を通じてお知らせすると共に、ホームページ及びプール入口に掲示を行った。

故障原因について、その後、業者に点検を依頼し、不具合の原因が特定できたので、来年度は、5月中旬までに試験運転を行い、オープンに備えていきたいと考えている。

RDFボイラーの進捗状況と検証について

問 平成30年度に大規模改修を行ったが、進捗状況は。

答 ハイランドふらののRDF

ボイラー本体、自動制御システムの改良、熱供給設備拡充による重油使用量7割削減を目的とした改修工事を実施し、今年度から運転試験に移行したが、令和元年5月に、これまでのRDF燃料熱により疲労劣化した主要部品が破損し、現在まで稼働休止となっている。

休止により、昨年度改修工事の効果検証が完了していない。復旧後、改めて効果の検証を行っていく。

今後の復旧計画は、本ボイラーの技術指導を担っている北海道立総合研究機構と地元企業を主体とし、企業や大学教授からの協力を得て、修繕計画の策定を慎重に進めて行く。



ハイランドふらのRDFボイラー

一般質問

大西 三奈子

〔ふらの令和の会〕

富良野市の目指す多文化共生について

問 推進に向けた本市の課題と計画策定の考えは。

答 本市の課題は、情報発信や収集が十分に行えていない状況であると認識。計画の策定については、総合計画や個別計画に多文化共生に関する施策を盛り込むことが適当と考える。

新庁舎建設について

問 市民の理解と、将来的な財政見通しの見解は。

答 市民理解は深まったものと認識。財政の見通しの目途がついたことから市民との合意形成に努めてきた。

不登校児童生徒への支援の在り方について

問 魅力ある学校づくりを目指し、QUテストの効果的活用を。

答 児童生徒を客観的に分析し、不登校の未然防止等につなげて

いる。今後、教員研修等も検討しQUテストの有効活用を目指す。

問 すべての児童生徒に学習権の保障、家庭への支援の充実など、民間団体の協力を得て、不登校児童生徒の支援体制を拡充する考えは。併せて学校へのサポート体制充実を目指し『指導主事』配置の検討をすべきでは。

答 適応指導教室に加えて、今年から週2回民間団体ボランティアによる学習支援を実施しているが、保護者からも効果があるとの声があり教育委員会としても評価している。今後の在り方については検討すべき内容と考えている。指導主事の配置については、教育委員会としても検討課題と考えている。



第3次学校教育中期計画とQUテスト

小林 裕 幸

〔ふらの令和の会〕

コミュニティバスの必要性について

問 高齢者の免許返納を促す対策についての考え方は。

答 自動車は高齢者においても通院、買い物など生活上必要であり、外出することが生きがいにもつながることから、自主返納促進対策でなく、高齢者安全運転支援策として、急発進防止装置の購入費に対する補助事業など検討していく。

問 農村地域における日常生活・通学等幅広く利用できる移動手段の確保の考え方は。

答 農村地域では、利用者ニーズに即した見直しも求められていることから、次期総合計画では、JR、路線バス、コミュニティカー等の公共交通体系全体の再編を位置づけるとともに、公共交通のマスタープランである「地域公共交通網形成計画」の策定を検討する。

有害鳥獣駆除とハンター減少対策について

問 有害鳥獣駆除のエゾシカの捕獲頭数の現状認識と対策は。

答 通年捕獲頭数は減少傾向にあり、今後も狩猟免許取得に係る費用の助成事業により、人材確保と免許取得の啓発を行っていく。

問 有害鳥獣駆除に対しての農業者の協力体制の周知は。

答 JAふらのと連携し、農業者への協力体制の周知・啓蒙を行っていく。

問 有害鳥獣駆除に特化した、地域おこし協力隊募集は。

答 有害鳥獣の捕獲のみでなく、地域おこしに繋げる視点が重要であり、現在考えていない。



東山地区コミュニティカー

家入 茂

〔民主クラブ〕

市内中学校・高校と企業が共同で実施する事業の推進について

問 まずは「富良野緑峰高校」と中小企業とのマッチングを積極的に図り、出店も視野に入れ経済循環と同時に、地域社会に貢献すると言う若い起業家の創出、事業機会の推進を図るべきと考えるが見解は。

答 近年、学校と地元企業が共同で商品開発を行いイベントでの販売を行っている。その中で「学卒者地元就職促進事業」による補助金制度を創設。今後開店経費等の事業対象枠は、提案があれば拡充する。制度の告知は学校への企業紹介と併せ、空き店舗出店は商店街や商工会と連携した取り組みを行っていく。

グローバル社会に対応できる人材育成について

問 ALTによる英語の学びを中心とした教育に加え、生きる力を育む国際理解教育を積極的

に推進するべきと考えるが。

答 今年度から、道徳教育の講師として、海外医療ボランティアの経験のある医師に依頼しており、今後も国際理解を深める為の機会創出、グローバル人材の育成に努めていく。

問 国際理解を深める為には、開発途上国の現状も知る必要がある、JICAを活用した、「国際協力出前講座」等を是非活用して欲しいが見解は。

答 国際理解教育は、重要であり、どのような形で教育課程の中で取り組むかは検討していかなければならないが「出前講座」等は活用して行きたい。また、保護者の方からも、学校側へ要望をあげて頂きたい。



United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

ユネスコが提唱した国際理解教育

大栗 民江

〔無会派〕

国土強靱化地域計画について

問 市民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、強靱化地域計画を早急に策定・公表するべきと考えるが見解は。

答 平時から大規模自然災害に備える事が重要となっており、最悪な事態を避けられるような行政機能や地域社会、地域経済をつくりあげる上でも、国土強靱化地域計画は必要であると考へ、令和2年度中に策定する。

問 総合計画にも資する計画と想うが地域計画との位置づけについてはどのような考えなのか。

答 地域計画と総合計画を並列の上位計画として位置づけて策定する考えである。

安定的な水の供給確保について

問 水道は生活の基盤として必要不可欠なものとなっている。全国の管路更新率は0.76%だ

が本市の現状は。

答 水道管の耐用年数は40年とされており更新率0.8%の状況。

問 熊本地震では、耐震化に対する重要性が再確認された。管の継ぎ目に伸縮性を持たせる水道施設の耐震化の取り組みは。

答 基幹管路の大口径の耐震適合性がある管路は48.1%だが、総延長に対する耐震化率は4.1%。14年に完成した中区配水池が耐震化施設だが、その他施設は、現在の耐震基準に満たしていないので対策等を検討している。

問 資産管理（アセットマネジメント）の今後の取組みは。

答 今後の経営戦略において、更新費用も見直し、経営基盤強化を図っていきたい。



富良野市水源送水場

一般質問

渋谷 正文

〔ふらの令和の会〕

本市農業が抱える課題と対策について

問 ICT技術やAI技術等を活用した「スマート農業」を進める上で、課題解決の為に、農村部全域をカバーする情報インフラの整備が必要と考えるが。

答 「(仮)スマート農業研究会」の支援とともに、情報ネットワーク環境整備について、国の動向を注視し、調査研究する。
問 地域として、スマート農業がより高度化できるように実証事業を推進していくべきでは。

答 「(仮)スマート農業研究会」が立ち上がり、農業者自らがスマート農業に対する可能性を生み出してもらうことが必要である。そして、富良野農業の持続的発展の為に、農業者によって長く培ってきた技術を含めたICTを活用した情報共有が大切である。国の動向を伝え、行政の考え方を理解してもらうところから始まると考える。

問 そうなると農村地域における面的整備が必要となる。市民要望も踏まえ、市内全域に等しく情報通信技術に接する機会を提供する施策に転換すべきでは。

答 通信環境の変化と市民要望を踏まえ、来年度の補助事業意向調査にノミネートを考え、技術的な整備の可能性についても協議を行っている。地域と協議をして手法・可能性を探りたい。

問 「(仮)スマート農業研究会」と農村地域そして総務部が連携をして話を進めるべきでは。

答 農水省はICTを活用したスマート農業の実証事業を行っている。総務省の「高度無線環境整備推進事業」と兼ね合わせるための調査・検討が必要である。



ふらの未来農業EXPO2019

宮田 均

〔無会派〕

新庁舎建設について

問 環境への取組として、CO2排出削減など具体的な対応が必要と考える。市民環境会議が、新庁舎建設に関する要望書の中で提言している「自然エネルギーの活用」「木質バイオマスボイラーの活用」「気候に合わせた建築」「電源のいらぬ暖房システム」への対応は。

答 自然採光、自然換気を取り入れ自然エネルギーを活用する。冷暖房には一部地中熱と井水熱を採用することで20～30%のCO2削減を見込んでいる。木質バイオマスボイラーはコストと管理の面で導入は難しいと判断しているがペレットストーブは個室空間等への利用を検討する。
問 文化会館のイースは約5千万円をかけて整備している。音響等市民の財産は、環境面、経済面からも再利用が可能では。

答 文化会館のイースは金具の破損があるため修繕費用を考える

と再利用は難しいと判断している。他の設備については、修繕費用等を考慮して再利用を検討していく。

体育施設について

問 ラグビーワールドカップで日本中にファンが増えた。富良野高校も全国大会へ2回の出場をしている。公式試合のできるラグビー場やサッカー場の新設が必要と考えるが見解は。

答 まずはスポーツセンターの整備を最優先に検討していく。ラグビー場サッカー場については、利用者や市民の声を聴きながら総合的に判断していく。
【その他の質問】 ふらの版DMO推進事業について



冬期でも有効な壁面太陽光パネル

総務文教（事務調査報告）

■調査第1号「防災行政について」

総務文教委員会では、令和元年第2回定例会で許可を得ました調査第1号「防災行政について」調査の経過を報告します。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市が取り組む防災行政の現状を把握し、先進事例の視察を行いながら、直面する課題と対策について調査を進めました。

国が平成27年に水防法を改正し、千年に一度の大雨を想定した浸水想定に変更したことに伴い、本年6月に富良野市地域防災計画の改定と「富良野市防災ガイドマップ」を改訂し、全戸配布したところです。

本委員会では、近年頻発する自然災害を目の当たりにして防災行政の推進に向け意見交換を行い、市民の安心安全を担保するため、次の点について意見の一致をみたところであります。

1 市民の防災意識の醸成と啓発
市民の防災意識を一層向上さ

せるよう具体的かつ積極的な防災訓練や体験会を開催すべきであり、「自分の命は自分で守る」ことを浸透させる必要がある。

2 市民や行政職員の防災人材の育成

職員のレベルアップやノウハウの伝授などのため「地域防災マネージャー制度」を活用した防災専門職員の導入をすべきである。

3 防災教育の充実

学習指導要領の改訂により防災教育の授業が充実されるため、教員と学校・地域・教育委員会が連携して防災教育の一層の充実に願いたい。

以上、総務文教委員会からの調査報告とします。



市主催の避難訓練

総務文教（都市事例調査報告）

■調査事項「防災行政について」

〔石狩市〕

総務部総務課に危機管理担当セクションを置き、課長以下4名体制で業務に当たっているが、自主防災組織の活動サポートなどの市民の防災意識の普及向上に係わる実質的な活動は市が投資して設立した一般財団法人石狩市防災まちづくり協会が担い、防災行政の役割分担が出来ているように見取れました。

また、防災まちづくり協会は消防OBで構成され、防災に関する専門知識と業務遂行規範の高さで自主防災組織の活性化及び防災意識の醸成などの業務を遂行しており、一般行政職員には出来ない業務であると同時に、市民目線で考えると専門知識のある協会職員は頼もしく、安心して自主防災活動に参加できると想像することが出来ました。

〔千歳市〕

防災力強化のための「地域防災マネージャー制度」は、国が特別交付税措置をして地方公共

団体を支援する制度であり、地域防災マネージャーの任務は市民の防災意識の醸成向上を促すための仕掛けのノウハウを提供することができ、地域の関係機関との調整・連絡および行政一般職員へのノウハウ・技術の伝達・伝承を確実にこなうことが出来ます。

地域が認定する「防災マスター制度」も市民の防災意識向上には有効で、この「防災マスター」を中心に防災マネージャーと共に自主防災組織の活性化に取り組むなどの官民協働の仕組み作りが肝要で、「自分の命は自分で守る」という自助・共助・公助の考え方を根付かせる取り組みも重要です。



石狩市役所にて

委員会の動き

総務文教（付託条例案件審査報告）

令和元年第3回定例会において付託となりました議案第4号「富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」並びに議案第5号「富良野市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」の制定について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

本条例は地方行政の重要な担い手となっている地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、会計年度任用職員制度が新設されることにより、条例を制定しようとするものであります。

条例審査においては、各委員から会計年度任用職員の待遇、職種、時間外手当、通勤手当、期末手当などについて質疑があり、その多くは、今後制定される規則に委任されることとなりますが、雇用機会の均等の原則に給付については職務給の原則に基づき適切に支給されるよう、

また、勤務時間、休暇、健康診断等についても適切な対応が求められるものであります。

本委員会では担当部局に資料の提出と説明を求め慎重に審議を行ったところ、本条例を制定することにより、特別職の任用と臨時的職員の厳格化、一般非常勤職員の任用等に関する制度の明確化が図られるほか、フルタイム会計年度任用職員については、期末手当、退職手当の支給、パートタイム会計年度任用職員には期末手当の支給が可能となり、臨時・非常勤職員の安定的な人材確保、待遇改善にもつながることから必要な条例であるとの意見の一致を見たところであります。

協議の結果、全会一致により富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例並びに富良野市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定については、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上審議内容及び結果を申し上げ委員会からの報告とします。

市民福祉（事務調査報告）

■調査第2号「男女共同参画の推進に向けた取り組みについて」

本市では、平成21年に第1次富良野市男女共同参画推進計画が策定され、本年度より第2次計画がスタートしております。

本委員会では、その計画を基に調査を進め、先進地や市内事業所における取り組みについて調査を行い、議員の意識調査も行ってきました。

推進にあたっては官公庁や一部の企業が努力し改善を図っていますが、全体的な意識の醸成には至っておらず、その要因としては古くからの男女間の風土、慣習、教育的な背景が考えられます。問題の根底には自己の無意識、無知、無関心による偏見もあるため、まずは偏見を取り除き、理解し、さらなる推進を図るため、委員会で議論した結果を次の6点にまとめました。

- ①日本のジェンダーギャップ（男女格差）指数は世界149カ国中110位と低水準であること

醸成を図るための啓発を行う。

- ② 国際交流サロンなどを設け、異文化交流、価値観の違い、多様性を知るための機会を増やす。
- ③ 多様性を認め合い、性的マイノリティの声に耳を傾ける環境の整備を進める。
- ④ 人口減少社会における働き手確保と、地域で起業し活躍する女性リーダー等の育成を考える。

- ⑤ DV被害を予防するための若年層教育として、市内各中学校における啓発事業と、LINEによる相談事業の検討。
- ⑥ 子育て支援の取り組みとして、0歳児の保育体制の整備と男女共同参画事業の相乗効果を図る。

以上、市民福祉委員会からの調査報告とします。



市内事業所の取り組み状況を調査

市民福祉（都市事例調査報告）

■調査事項「男女共同参画の取り組みについて」

〔札幌市〕

第4次男女共同参画さつぽろプランで決定したものを、業務の円滑な遂行に向けて指定管理による業務委託を実施しており、ジェンダー主流化（あらゆる分野で性差に及ぼす影響を評価）としての専門性が大変高く、スピーディな課題解決型を目指し市民の暮らしに密着した事業内容を展開しています。また、SNSを活用した若年層への取り組みとしてLINEによるグループ相談、女性の暴力被害・貧困への対策の整備、女性リーダーの養成に力を入れていることが印象的でした。

女性活躍とジェンダー・イクオリティ（性別にとらわれないこと）を先進的に取り組まれ、時代の流れに即した事業内容と支援体制を整備し、女性が支えられる側から支える側へと役割を変えながら、活躍できる人材の育成につなげていました。

〔苫小牧市〕

男女平等参画の推進として取り組まれており、平等という言葉への強い思いを感じました。特に、早期からの意識づけが大事だとし、学校側にアクセスして教育面での啓発に力を入れ、学校における男女平等教育の推進を盛り込み、学習指導要領に基づいた施策と苫小牧市独自の施策を推進しています。また、全中学校でデートDV防止の出席授業を導入し、デートDVについて中学生が100%学べる体制を整備していることや、学校独自でLGBTに関する授業を実施するなど、男女平等参画を人権問題として捉えている点で大変参考となりました。



苫小牧市

経済建設（事務調査報告）

■調査第3号「市道及び道路環境の整備について」

〔小破への対応〕

本委員会では、今後の道路行政の推進について「路面や路盤の損傷が激しい路線の改良」「豪雨に耐えうる排水路の整備」「少子高齢化社会を見据えた安心安全な歩道の整備」の3項目に絞って議論を深めてきました。今後の道路行政にあたっては、次の点について留意した施策の推進を求めました。

○整備の基準と計画の必要性

整備推進にあたり、前提として市単独の予算の中で道路整備を進めることは困難であり、客観的に整備や維持管理の優先順位の基準を設定する必要がある。

整備計画と修繕計画の策定によって、年度毎に安定した事業量の確保や国が設定した財源や有利な地方債を活用した整備が期待できることから、将来的な富良野市の財政負担を軽減するためにも、長期的な展望を持った計画の策定を急がりたい。

○小破への対応

路面の損傷が軽いものへの対処について、市民から情報提供を受けてから行政で対応するまでに要する期間の長さについて、これまで市民から多数のご意見が寄せられている。損傷が大きくなる前に対処し余計な支出を抑えるためにも、市民の情報提供の方法を再確認し、迅速な対応に努められたい。

○歩道の整備

歩道は公共施設周辺、通学路に指定されている路線で歩道が設置されていない箇所が見られる。安心して歩行できる環境を確保するため、片側でも整備するなど、安全確保を図られたい。以上、本委員会からの報告とします。



排水路の現地調査

経済建設（都市事例調査報告）

【根室市】

○市道整備の優先順位を定める
評価基準の公表について

当事業は市道整備の優先順位に対する基準を市民に公表、共有し地域に合った効率的で透明性の高い道路整備を目指し、市民の関心が高い市道の舗装に理解と協力を得やすくすることを目的に平成16年から検討が始められました。平成24年2月から公表し、見える化を実現しました。評価基準は、道路の重要性・公共施設の密度・交通量の度合い・家屋密集度・路面状況・排水環境の6項目からなり、職員4名による評価を平均して点数を抽出していました。

【釧路町】

○釧路町舗装長寿命化修繕計画の取り組みについて

計画の策定にあたっては、社会資本整備総合交付金を活用し平成28年から3年間、幹線道路50kmの路面調査を実施し、補修路線の優先順位を盛り込んでいきます。事業は、平成31年から10

年間で計画的に行っていくものであり、財源は事業債を活用し4割程度の財政負担の軽減を見込んでいます。

【芦別市】

○芦別市道路舗装修繕計画について

計画策定の背景に幹線道路の7割が舗装後30年以上が経過し、区画整理や街路事業で整備した路線の修繕期間が重複することから、事後保全型の対応では、将来の経費が増大になることが想定されていました。予防保全型の維持管理に移行し、経費削減や予算の平準化を目的として、平成29年に計画を策定しています。安定的な予算の確保と、職員の負担軽減につながっています。



釧路町議会にて

ふらの令和の会（都市事例調査報告）

【新潟県小千谷市】

平成16年に発生した中越地震の教訓を生かし、防災行政に取り組んでいます。発災以降の出来事を時系列で整理し、分野ごとに反省点や問題点を検証し、防災対策に反映しています。

特に、被災直後における情報の伝達・取得手段の確保が課題に挙げられ、全世界に緊急告知ラジオの配置と、全地区で自主防災組織の発足を進めています。また、多くの業界・団体・自治体と防災協定を結び、広域支援の体制が構築されています。小・中学校では、命を守る主体的な行動力の育成を目指した防災教育も行われています。

【新潟県見附市】

行政だけでなく、市民の防災に対する備えや意識の高さをうかがうことができました。

「健康（健康で生きがいを持つて豊かな生活を営むこと）」をこれからのまちづくりの基本に据え、政策に反映させている「スマートウエルネスみつけ」

を推進しています。

総合計画に「健康都市」の実現に向けた市政全体の政策が体系的に組み込まれており、総合計画の基本目標や重点プロジェクトには部署を横断して取り組んでいます。

本市においても大変参考になる事例であり、研究を進めていく必要性を感じました。

〈その他の視察地・項目〉

【石川県加賀市】

業務効率化に向けた「RPA」（定型的な事務作業の自動化）導入事業について 議会改革の取り組みについて

【長野県白馬村】

白馬村観光地経営計画の取り組みについて



小千谷市議会にて

決算審査特別委員会で行われた質疑

◇決算審査特別委員会で行われた主な質疑は次のとおりです。

「社会を明るくする運動実施委員会補助金について」

問 犯罪防止、非行防止では、青少年に向けた対策が必要ではないか。

答 運動の周知方法として、市内の事業所訪問、学校訪問を行いながら作文コンテストへの参加、統一標語の募集という形でアプローチしている。

「除雪ヘルパー派遣事業について」

問 除雪ヘルパー派遣事業については、ここ数年変化がないが、その要因について。

答 民生委員に利用希望を調査しており、必要な方には使っていないと、地域での支援の手が増えてきていると考えている。

「高齢者等配食サービス事業費について」

問 利用者数が若干減少しているが、配食数が1000食に迫る程増加している。見守りも含めた事業効果について伺う。

答 週に数回という利用から毎日の利用に増えてきている。栄養面や病気に配慮した食事とい

う事で利用者に理解を頂いており、配食時に体調もお聞きしている。見守り効果も進んでいる。

「中小企業振興事業について」

問 中小企業振興総合補助金の予算に対する決算額が少ないが、現状と課題は。

答 予算の執行率が低い事だけをもって問題とは捉えていない。補助金を使って頂き、事業活動を伸ばして頂くことが重要だと考える。事業活動に即した制度となるよう内容の改善を図っていく。

「除雪対策事業費について」

問 除雪が不十分という市民からの苦情の対応について。

答 積雪10cm以上で除雪しているが、市民からの苦情で緊急な場合は直営で除雪を行っている。

「空き家対策事業について」

問 実態調査の中で、危険家屋と利用可能な戸数は。調査結果の見解と調査の活用について。

答 市内全域の1万504棟を調査し、空き家の可能性が高い建物は711棟でした。この調査をもとに、空き家対策計画を策定するなど、国の補助を活用

して空き家等の除却を進めたい。

「ファミリーサポートセンター事業について」

問 平成30年度は利用171件、延べ224名と前年度と比べて減少しているが、利用件数減の分析と課題は。

答 平成29年度は半年間、保育所の登園で利用される会員がいたが、市外に転出されたことによる減で、この部分を抜くと増と判断している。

「コミュニティ・スクール推進事業について」

問 学校によって差がある印象を持つているが、委員会としてどのように評価しているか。

答 現在、小学校で2年目、新たに中学校2校が導入している。今後各学校間で情報交換できるように取り組むを進めたい。

「いじめZERO推進事業について」

問 児童生徒のアンケート内容の分析の結果を踏まえ、審議会ではどのような審議をされたのか。

答 重大な事案はなかったため、その検討は行っていない。

「景観計画策定事業について」

問 景観法に基づき計画の策定を行っているが、平成30年度からの進捗状況と検証、課題について。

答 計画は2年間で策定する予定であり、農業を営む暮らしが本市の景観の特性として議論されている。課題については人口減少による、空き家問題や外国資本の進出が議論されている。

「徴収事務について」

問 滞納管理税収納支援システム修正委託料で、クレジット収納の実績について。

答 昨年1年間のクレジット収納は四税で495件、税額で1,803万1,500円がクレジットカードを使って納付されている。

「ごみ減量と再資源化啓発事業について」

問 ごみ分別アプリのダウンロード数と普及に向けた取り組みについて。

答 平成30年度末のダウンロード数は1,961件。環境展、リサイクルセンターでのマーケットなどで周知、普及に努めている。

議 会 報 告 会

◆市内15会場で議会報告会が開催され、昨年の10月から11月に各会場で第3回定例会の報告を行い、次の事項について意見や要望、質疑が幅広く交わされました。

・10月28日、11名出席

自主防災組織、避難場所、男女共同参画、富良野墓地の道路改善、議員定数、議会運営、商店街活性化、新庁舎建設、高規格道路など。

〔麻町児童センター〕

・10月29日、10名出席

防災ガイドマップ、防災意識、男女共同参画、市道及び道路環境の整備、議員定数、議会運営、議員のなり手確保、新庁舎建設、自殺ゼロの取り組み、民生委員のなり手確保など。

〔西地区「ミセン」〕

・10月30日、19名出席

人材開発センター、旧ハイツ、議員定数削減、駅前開発他の総括、新庁舎建替え、無肥料・無農薬の取組み、人口減少問題、公住の未納金問題、防災時の地元浸水値など。

〔布部会館〕

・11月1日、3名出席

防災対策、校舎外壁、学童保育、地域振興、高齢者の運転免許証返納、市道の舗装など。

〔栄町「ミセン」〕

・11月5日、12名出席

JR北海道路線維持問題、防災計画の見直し、地域コミュニティ、道路補修、ふるさと納税、議員定数、宿泊税など。

〔東春「ミセン」〕

・11月6日、6名出席

歩道橋、アンダーパス、災害対策、新庁舎、行政サービス、子育て問題、防犯カメラ、議員定数・給与など。

〔布礼別集落センター〕

・11月11日、27名出席

防災行政と連絡体制、へき地保育所の在り方、街道の倒木処理、町内会存続、議会報告会の在り方、観光公害など。

〔山部福祉センター〕

・11月12日、6名出席

各委員会の視察状況、防災対策伝達方法、防災マップ製作方法、山部中の避難所、ゴルフ公社、避難が困難な人への対応、男女共同参画、議会報告会の参加人数など。

〔東山公民館〕

・11月15日、12名出席

議会改革特別委員会の設置の理由、議会報告会の在り方、FMラジオ、防災対策、新庁舎、道路改修、議会だよりなど。

〔育良会館〕

・11月17日、20名出席

防災冬季訓練、防災と個人情報、男女共同参画、高規格道路開通後の交通量変化、観光公害、砂防ダム、新庁舎建設動画など。

〔鳥沼会館〕

・11月23日、6名出席

新庁舎建替え、議会報告会の参加人数、地籍調査、光回線、人口減少時のインフラ対策、道路維持整備など。

〔東部児童センター〕

11月25日、4名出席

JR北海道の対応、東部児童センター周辺整備、高齢者専用スポーツ施設、自主防災組織の人員不足、新庁舎建替えなど。

※この中で出された行政に対する要望や質疑については持ち帰り、市担当に伝達・確認後、会長を通じて回答しています。

なお、詳細については市ホームページに掲載しております。又、開催会場に掲示しております。

〔南「ミセン」〕

〔朝日会館〕

・10月26日、4名出席

防災行政と連絡体制、避難場所、男女共同参画、市道及び道路環境の整備、議員定数、議員のなり手確保など。

〔北の峰「ミセン」〕

・10月23日、6名出席

議会報告会の在り方、新庁舎まちづくり、介護事業、若者の就労支援、一時停止標識など。

議会日誌

11月

- 1日・議会報告会（布部会館）
- 5日・議会報告会（栄町コミセン）
- 6日・代表者会議
 - ・決算審査特別委員会
 - ・議会報告会（東春コミセン）
- 7日・決算審査特別委員会
 - ・経済建設委員会
- 8日・決算審査特別委員会
 - ・議会運営委員会
- 11日・議会報告会（布礼別集落センター）
- 12日・議会報告会（山部福祉センター）
- 13日・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
- 14日・総務文教委員会
- 15日・議会報告会（東山公民館）
- 17日・議会報告会（育良会館）
- 22日・代表者会議
- 23日・議会報告会（鳥沼会館）
- 25日・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
 - ・議会報告会（東部児童センター）
- 27日・第4回定例会告示
- 28日・第2回臨時会
 - ・総務文教委員会
 - ・議会運営委員会
- 29日・議会運営委員会

12月

- 4日・第4回定例会（1日目）
 - ・総務文教委員会
 - ・経済建設委員会
- 10日・第4回定例会（2日目）
 - ・総務文教委員会
 - ・議会広報特別委員会
- 11日・第4回定例会（3日目）
- 12日・第4回定例会（4日目）
 - ・議会運営委員会
- 17日・第4回定例会（最終日）
- 20日・総務文教委員会
- 26日・議会広報特別委員会
 - ・議会改革特別委員会

1月

- 10日・議会広報特別委員会
- 15日・市民福祉委員会
- 16日・総務文教委員会
 - ・経済建設委員会
- 20日・代表者会議
- 22日・総務文教委員会
- 23日・代表者会議
- 27日・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
- 28日・議会運営委員会都市事例調査（30日まで）

議会運営委員会	委員会名	調査地	調査日
議会改革について	調査件名	三重県四日市市 愛知県岩倉市 愛知県安城市	1月28日、 30日

■都市事例調査

経済建設委員会	委員会名	調査番号	調査件名
調査第6号	調査第5号	調査第4号	高齢者教育について
除排雪について	健康増進に向けた取り組みについて		

■事務調査

●各委員会では議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査・都市事例調査を行います。

編集後記



▼新年を迎え、早や一か月が過ぎようとしておりますが、皆さま明けましておめでとうございます。

「初春の令月にして、気淑（きよ）く風和らぎ、梅は鏡前の粉（こ）を披（ひら）き、蘭は珮後（はいご）の香（こう）を薫らす」

「令和」には、厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせるとの願いが込められています。

▼聖徳太子の「17条憲法」に「和（やわらぎ）を以て貴しとなす」という言葉がありますが、そのあとは「忤（さか）ふる」と無きを宗（むね）とせよ」と続きます。人々が互いに和らぎ睦まじく話し合いができれば、そこで得られた合意は、おのずから道理に叶い、何事も成し遂げられる。私心を去つ

た和の心が大切であると続いているのです。

▼地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっております。憲法が特に「地方自治」の章を設けているということは、その意味からも大切なことです。「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」と憲法第93条第1項に定められています。

▼富良野市議会は、富良野市という地方公共団体の意思決定の場であり、市民を代表して、それぞれの要望や意見をくみとり、市の行政に反映させていきます。それが市議会の基本的な使命となっております。愚直に、謙虚に取り組んで参ります。

▼新年が皆さまにとりまして最良の年となることをお祈り申し上げます。

議会広報特別委員会

委員 渋谷正文